

平成27年度 第4回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：平成27年12月28日（月） 14時00分～15時30分

場 所：市役所 6階会議室

出席者：

〔会長〕 三次市 副市長 瀬崎 智之

〔委員〕

三次市地域振興部 白石 欣也

備北交通株式会社 實兼 利光

有限会社君田交通 松尾 宏

三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄

私鉄中国地方労働組合備北交通支部 土井 弘文

東河内町 近藤 幸恵

布野町 中村 義和

三次広域商工会 湯藤 浩康

三次市社会福祉協議会 三上 勝明

中国運輸局広島運輸支局 櫻井 康彬(代理)

広島県地域政策局地域力創造課 寺口 真耶(代理)

三次市建設部 上岡 譲二

広島県三次警察署 武田 健太郎

米子工業高等専門学校 加藤 博和

西日本旅客鉄道株式会社 佐々木 敏範(オブザーバー)

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項

三次市地域公共交通網形成計画策定について

資料1 三次市地域公共交通網形成計画（骨子案）

資料2 現状課題と目標、施策の対応（案）

- 4 その他
- 5 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(会長)

これまで、地域公共交通網形成計画について方針等を協議してきたが、本日は、最終形がどのようなものになるのか協議したいと考えている。

○連絡事項

<事務局より、会議の欠席者・代理出席者を報告し、次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開、傍聴席をもうけていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。
- ・議事運営は会長が行うこと。

3. 協議事項

<会長により、参考資料「三原市地域公共交通網形成計画」を説明>

<事務局により、資料1「三次市地域公共交通網形成計画（骨子案）」、資料2「現状課題と目標、施策の対応（案）」を説明>

<質疑応答>

(委員)

⑨地域内生活交通検討会は住民主導ということだが、自治連が主体ということか。

(事務局)

自治組織だけでなく、市民の代表、女性、若者を交えて設立したい。
自治組織とは特定していないが、自治組織単位で必要だと考えている。

(委員)

市で設置するのか。

(事務局)

旧町村については旧市町を中心として公共交通を整備し、旧三次市で公共交通の空白地帯という指摘がある地区もある。最終的には19自治組織の単位の中でそれぞれ実態調査も含めながら進めたい。どうしても住民の方に一番近い組織といえば自治組織ということになるが、自治組織のみという意味ではなく、市の方で積極的に関わりを持ちながら、より良い交通体系を作るために色んな意見がいただきたい。

(委員)

- ・路線バスの収支率の整理や運行の見直しについて
現状がイメージしやすいように、具体的な路線名や路線ごとの利用者の性質等を掲載してはどうか。
- ・市民バスの収支・運行方法の見直しについて
収支が悪化しつつある原因も地域によって違うのではないか。
- ・市民バスの運行について
聞き取りなどで事業者からも定時定路線維持が困難ではないかという意見も出ているようだ。
そういったことも踏まえて、検討を行うべきだ。
- ・自家用有償旅客運送について
タクシー事業者が位置する地域は導入できないと思うため、地域事情等により、本市の実態として、

さくぎニコニコ便以外の運行は困難なのではないか。

- ・バス・タクシー以外の交通手段について

JRも踏まえ、トータルの公共交通機関へスポットを当てる視点が必要なのではないか。

乗継改善など広域的、ネットワーク的な目配りをする。

- ・利用促進策としての観光・商業との連携

観光事業や、商業施設とのタイアップ、イベントの参加者が利用しやすい仕掛け作りなども利用促進策として掲載していく必要がある。

(事務局)

ご指摘の点を計画の方に出来る限り盛り込んでいく。

市民バスの君田線については一番収支率が低く、パーセンテージとしては1.2%となっているが、ご指摘のとおり、スクールバスと一緒にしているもので、運賃収入の部分が少なくなる。これらの地域の状況というのは多くある。

(委員)

様々な数値を掲載する上で、地域事情も掲載していく必要があるのではないか。

(事務局)

今後配慮していく。

(会長)

私の方から申し添えると、個別具体の路線名をここに書き込むというよりは、基本的なルールや改善のアプローチ方法を定めて、実施段階で個別具体的に取り組む方針である。市民バスの部分についても同様。今考えているのは、限られた財政の中で、生活交通についても一番市民の満足度が高くなるようなお金の使い方とはどうだろうということ。

現案はバスに関するものが主になっているが、理由があるのか。

(事務局)

連携計画を踏襲しているため、バス路線への掲載が多い。

(会長)

他の交通手段との連携も視野に入れ掲載していく。

(委員)

- ・有償運送の条件について

先の委員の指摘のとおり、導入は公共交通空白地であるということが大前提なので、まずは今ある交通手段でカバーすることを検討し、それが困難な場合に自家用有償で対応を検討することになる。

- ・計画作成の際、各事業については実施主体を掲載すること。

(委員)

- ・路線バスの再編について
見直しを行う収支率の目安があるのか。
- ・路線バスと市街地循環バスのルートが重複している路線について
重複路線の取扱等、現段階ですでにイメージしている見直し内容等はあるのか。
- ・幹線を運行している路線バスのサービス維持基準について
一日何往復とかいう基準があるのか。

(事務局)

収支率の目安を含めこれから検討していく。
自治体をまたぐ広域路線が必要かどうかなども、利用者の実態を加味して検討が必要。
重複路線についても、統合等を行ったことで利用がさらに減るといったことがないように、慎重に見直しを行うことが必要。
幹線についても現在の運行回数を一つの基準として考えていく必要がある。

(委員)

- ・まちづくりとの連動の進め方について
この計画では独自にまちづくりとの連動を示すのか。他の計画とも連携した方がよいと思う。
- ・一般のタクシーの位置づけについて
バスだけで各地域を網羅するのは不可能。一般タクシーも今後さらに重要な役割を果たしていくと思う。公共交通という位置づけになるのではないか。
- ・取組の進め方について
地域公共交通網形成計画策定の5年後の進め方はどうなっていくのか。

(事務局)

まちづくりの連動は、単独でというわけではなく、他の計画と整合性を取りながら進める方針。
今後5年間で計画を進めて行く中で、広域的な視点、観光や地域づくりと具体的にどういうところで連動していくのかというところを検討していく必要がある。

(委員)

どうしても域内に焦点を当てがちだが、域内のみでなく広域交通への取り組みを行ってほしいと思う。

(事務局)

一般のタクシーを公共交通と位置づけるということは、資金的な援助をということか。

(委員)

定時定路線の交通やデマンドのみではまかない切れぬ部分がある中で、一般のタクシーは重要だが、山間部等ではタクシー業者がいない地域もある。
タクシーも公共交通機関として位置づけ、(資金的にも)守る必要があると思う。

(事務局)

一人で使う場合等，どこまでを公共交通的な利用だと位置づけるかが課題だと考えている。

(会長)

一般のタクシーには現在補助等もないが，国としては公共交通機関という位置づけなのか。

(委員)

一般のタクシーについても公共交通機関という位置づけが必要とされているが，現在は国として示せる具体的な措置はないため，今後考えていく必要のある部分だと捉えている。

(会長)

市民タクシー制度をより使いやすいものに変えていきたい。

支出としては100%市の予算になるので，利用者が急激に増えると財政的に厳しくはなるが，生活交通に関する予算の使い方として必要だというスタンスで進めている。

4. その他

(事務局)

1月初旬に書面協議を行い，1月の下旬頃に次回の交通会議開催を予定する。

5. 閉 会

以 上